



報道発表

令和7年11月4日

東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

令和7年11月4日（火）、東京港湾合同庁舎において、「令和7年度東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会」を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について、関係取締機関との情報交換及び取締強化のための協議を行う。

1. 参加機関

東京税関、東京地方検察庁、さいたま地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、関東信越厚生局麻薬取締部、海上保安庁、東京出入国在留管理局、警察庁、東京都保健医療局
(12機関、計約70名)

2. 最近の密輸摘発状況

本年1月から6月までの間、東京税関管内において摘発した不正薬物の摘発件数は239件、押収量は約1,846kgとなった。とりわけケタミンの摘発が顕著となっており、押収量が過去最高を記録した。次いで、海上貨物から過去最高となる1トン超えの大麻草を摘発した。コカイン及びTHC類製品においては、摘発件数、押収量共に昨年1年間を上回り、形態別では航空機旅客からの摘発が大半を占めた。

金地金の摘発件数は71件、押収量は約162kgとなり、摘発件数、押収量共に前年同期比で減少した。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これらの不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換し、関係機関一丸となって密輸の阻止のため取締りを強化することにより、安全・安心な社会の実現を目指すこととしている。

3. その他

東京税関管内では、今後、山形地区（11月19日）、新潟地区（11月20日）、成田地区（11月27日）においても、密輸出入取締対策協議会を順次開催する予定。